

「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等」に基づく掲示

「特別の療養環境の提供について」（個室料金）

- 当院では、館内に個室、2人室を設けております。その差額料金は下記の表の通りです。
- 個室、2人室の利用をご希望の方は、入院前にお申し出ください。

種類	病室番号	料金[税込]/1日あたり
特室	528	16,500 円
個室	506・507・512・513・515 516・517・526・527	11,000 円
2人室	508・510	5,500 円
4人室	501・525	1,650 円

「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等」に基づく掲示

「通算の入院期間(他の病院・診療所を含む)が、180日を超えた日以降の入院における 選定療養費」の徴収について

- 厚生労働省の定めにより、180日を超える入院に係る選定療養費について、患者さんの事情により長期に入院される場合は180日を超える日から入院料の一部を負担していただく場合があります。（難病患者さんを除く）

一般病棟入院基本料 4 (10対1 入院基本料)	1日につき 2,640 円(税込)
-----------------------------	----------------------